

大田市環境基本計画年次報告書

(令和元年度実績)

大 田 市

目 次

I 大田市環境基本計画の概要	1
II 大田市環境基本計画の取組状況等	
1) 快適環境「歴史と文化のかおるまち」	3
1-1 地域景観の保全	4
1-2 市街地景観の保全・形成	7
2) 自然環境「人と自然が共生するまち」	8
2-1 自然環境の保護	9
2-2 営みと保全	12
3) 生活環境「健康に暮らせるやすらぎのまち」	16
3-1 水質の浄化	17
3-2 公害防止	18
4) 循環型社会の構築「みんなで築く循環型のまち」	19
4-1 ごみの減量化	20
4-2 適正処理	22
5) 地球環境の保全「地球にやさしいまち」	24
5-1 地球温暖化防止	24
5-2 環境と経済の両立	27
6) 環境保全活動「環境意識を育て、ともに行動するまち」	28
6-1 環境学習	28
6-2 保全活動	31

I 大田市環境基本計画の概要

1. 計画概要

この計画は、「大田市総合計画」を環境保全面から具現化するものとして位置付けます。めざす環境像の実現に向けた施策の方向性と、市民・事業者・行政の行動指針を示すものです。

計画期間は、平成26年度から平成35年度の10年間とします。計画期間中でも、社会情勢の変化、科学的知見の進展などがあった場合には、必要に応じ見直すものとします。

2. めざす環境像

「歴史輝き 人と自然が共生するまち おおだ」

3. 基本目標と施策

めざす環境像の実現に向けて次の6つの基本目標を定め、次の施策を推進します。

1) 快適環境 「歴史と文化のかおるまち」

歴史的景観の保全と活用をすすめるとともに、うるおいのある快適なまちを目指します。

【施策の柱】

- 1-1 地域景観の保全・・・・・・石見銀山遺跡における景観保全
- 1-2 市街地景観の保全・形成・・・公園の適正管理、利用促進、環境美化

2) 自然環境 「人と自然が共生するまち」

恵まれた自然環境を保全し、希少動植物の保護などを通じて、自然と共生するまちを目指します。

【施策の柱】

- 2-1 自然環境の保護・・・・・・希少動植物の保護、海岸保全
- 2-2 営みと保全・・・・・・森林の保全と活用、環境に優しい農業の推進

3) 生活環境 「健康に暮らせるやすらぎのまち」

水質汚濁・大気汚染・騒音・振動・悪臭問題などによる被害を防止し、人々が安心して健康的に暮らせるまちを目指します。

【施策の柱】

- 3-1 水質の浄化・・・・・・排水監視、下水道の普及推進
- 3-2 公害防止・・・・・・大気汚染・騒音・振動・悪臭問題への対応

4) 循環型社会の構築 「みんなで築く循環型のまち」

ごみの減量化やリサイクルを推進します。「大量生産・大量消費・大量廃棄」の生活様式を見直し、「もったいない」を合言葉に、循環型社会の構築を目指します。

【施策の柱】

- 4-1 ごみの減量化・・・・・・排出抑制、3Rの推進
- 4-2 適正処理・・・・・・施設整備の検討、適正処理の指導、不法投棄対策

5) 地球環境の保全「地球にやさしいまち」

省エネルギーと再生可能エネルギーの普及を進めます。一人ひとりが地球規模での視点を持ちながら、環境負荷の少ないライフスタイルを目指します。

【施策の柱】

5-1 地球温暖化防止・・・・・・省エネの推進、新エネの普及、啓発活動

5-2 環境と経済の両立・・・・・・環境配慮型商品の普及、地産地消

6) 環境保全活動「環境意識を育て、ともに行動するまち」

普及啓発活動や環境保全団体の支援などを通じて、市民一人ひとりが環境意識を育み、行動するまちを目指します。

【施策の柱】

6-1 環境学習・・・・・・学習機会の充実

6-2 保全活動・・・・・・情報の提供と共有、活動支援



国立公園 三瓶山

II 大田市環境基本計画の取組状況等

「大田市環境基本計画」では、めざす環境像として「歴史輝き 人と自然が共生するまち おおだ」の実現に向けて、6つの基本目標を掲げ、基本目標ごとに数値目標を設定し取り組みを進めています。

令和元年度の6つの基本目標ごとの達成状況について、実績値と最終目標値（令和5年度）を比較すると、6つの目標値のうち3つの目標値については、徐々に実績を伸ばし目標値に近づいている状況にあります。

しかし、その他の目標値については、基準値以下となっており、最終目標の達成は難しい状況となっています。

以下に、数値目標の状況と、令和元年度の施策・事業の取り組み状況等について報告します。

【数値目標の評価区分】

- ：最終目標値を上回る
- ：最終目標値を上回っていないが、基準値は上回った
- △：基準値を上回ったが、前年度を下回った
- ×：基準値と同じか下回った

【取り組み実施状況区分】

「A」実施済み 「B」一部実施 「C」実施に向け準備中

実施対象事業等がなかった場合は「-」 実施対象事業等が完了した場合は「完」

1) 快適環境「歴史と文化のかおるまち」

◆数値目標の状況

項目	基準値 (H24年度)	実績値 (H30年度)	実績値 (R元年度)	最終目標値 (R5年度)	令和元年度 評価
整備率（%） 大森銀山地区	(143/264) 54.2	(156/264) 59.1	(157/286) 54.9	(161/286) 56.3	○
温泉津地区	(32/124) 25.8	(40/124) 32.2	(41/133) 30.8	(49/133) 36.8	○

※整備率=整備済み特定物件数／地区内特定物件数

所有者の申請により増加した特定物件数を令和元年度より加算したため、平成30年度と比較して整備率が低下した結果となっている。



大森の町並み

1－1 地域景観の保全

(1) 取組み状況等

1. 「大田市景観計画」に沿った景観への配慮

実施状況区分	A	担当課	都市計画課
--------	---	-----	-------

「大田市景観条例」に基づき届出のあった行為のうち、土石の採取については、採取完了後速やかに緑化をするよう指摘した。また、周辺住民への影響があると考えられる案件については、住民への周知をするよう指摘した。

- ・景観計画区域内における行為の届出 23件
- ・景観計画区域内における行為の変更の届出 5件
- ・景観計画区域内における行為の完了の届出 21件

【今後の方向性】

「大田市景観計画」に適合しない案件については指導を行い、景観計画に沿った事業の実施が行われるよう取組みを続ける。

2. 石見銀山遺跡における「文化財保護法」及び市条例による景観保全

実施状況区分	A	担当課	石見銀山課
--------	---	-----	-------

「文化財保護法」「石見銀山景観保全条例」に基づき、景観との調和に配慮した工法等により事業計画等が立案され実施された。

- ・文化財保護法に基づく史跡現状変更申請 9件
- ・石見銀山景観保全条例に基づく景観保全地域行為申請・協議 12件

【今後の方向性】

景観との調和に配慮した工作物などの設置を推進する。

3. 伝統的建造物群保存地区の町並み保存事業の継続

実施状況区分	A	担当課	石見銀山課
--------	---	-----	-------

修理修景事業により、周囲の景観と調和した伝統的な建物外観とした。

- ・大森銀山地区 修理 2件 修景 2件
- ・温泉津地区 修理 1件 修景 2件 整備計画 1件

【今後の方向性】

継続的に町並みの修理・修景を行いながら、地域と一体となり両保存地区の保全を行う。今後は、住民の高齢化に伴う空家を有効に活用しながら、町並みの魅力の向上を図る。



消防資機材庫修景【前】



消防資機材庫修景【後】

4. 石見銀山地域における「歩く観光」スタイルの推進

実施状況区分	A	担当課	観光振興課
--------	---	-----	-------

ゴールデンウィークなど繁忙期の混雑緩和、安全対策のためシャトルバス運行、警備員、誘導員の配置などを実施し、環境負荷の低減に繋がる渋滞緩和と観光客のパーク＆ライド（歩く観光）を推進した。また、龍源寺間歩において無料坑内ガイドを行うことにより、石見銀山全体の魅力を伝え、観光客の満足度向上に繋がった。

- ・ガイド利用者数 7,406人

【今後の方向性】

体験型の観光商品の開発や、町並みの魅力向上に努め、石見銀山ならではの「歩く観光」による保全と活用を両立した環境にやさしい観光の定着を図る。

5. 石見銀山遺跡内での環境負荷の少ない交通手段を利用した観光の推進

実施状況区分	A	担当課	観光振興課
--------	---	-----	-------

パーク＆ライド（歩く観光）が定着し、大森地内において環境負荷の少ない移動手段であるレンタサイクルや徒歩が、石見銀山遺跡の観光スタイルとして定着し、温室効果ガスの削減に寄与することに繋がった。また、環境負荷の少ない電気自動車を用いた持続可能な地域交通の事業モデルを創出する長期の実証実験を行った。

【今後の方向性】

石見銀山遺跡全体において、ゴルフカート型電動小型車を中心とした環境にやさしい交通手段を利用した観光振興と、地域公共交通の課題解消に向け、自転車や歩行者等と共に存した運行形態、将来的に持続可能な民間事業者による運行体制の構築について、地元協議を重ねながら実証実験を継続実施する。

6. 世界遺産センター、熊谷家住宅における体験学習の場としての活用

実施状況区分	A	担当課	石見銀山課
--------	---	-----	-------

世界遺産センターでの銀製錬の一部の工程である選鉱体験や灰吹法の実演、熊谷家住宅での昔のくらし体験として、かまど体験、洗濯体験、真っ暗体験などにより、小中学生の体験学習の場として活用が図られた。

- ・世界遺産センター 灰吹法の実演体験 7校 選鉱体験 2校
- ・熊谷家住宅 昔のくらし体験 14校

【今後の方向性】

小中学生の体験学習の場として受け入れを行い、継続して活用を図る。

7. 世界遺産域内の森林における企業やNPOと連携した住民参加型の森づくり

実施状況区分	A	担当課	石見銀山課
--------	---	-----	-------

島根県立島根中央高校の主催の大田市立大森小学校、大田市立第三中学校、3校合同の保全活動により、周辺の景観が改善された。

その他地元企業、自治会等合せて9団体によりボランティアで保全活動が行われ、森林景観の維持が図られている。

また、「NPO法人石見銀山協働会議」主催による「クリーン銀山」の実施に合わせ、イオンリテールから保全経費として寄付金の贈呈があった。

市の日常管理保全業務として、区域内における保全パトロールにより草刈や倒木処理を行った。

- ・学校3校合同清掃活動 11/13 参加者 約110名
- ・「クリーン銀山」10/20 参加者 約110名
- ・イオンリテール寄付金(保全経費) 約118万円
- ・保全パトロール(通年) パトロール員 1名

【今後の方向性】

今後も、企業やNPOとの協働による環境保全と、日常管理保全業務を継続して進める。

8. 天然記念物の保護の継続

実施状況区分	A	担当課	石見銀山課
--------	---	-----	-------

市指定天然記念物「定めの松」及びその周辺松も含め、実績のある専門業者へ年間を通じて管理委託したこと、樹勢の維持が図られた。

また「琴ヶ浜」は地元団体へ年間を通じて浜の清掃業務を管理委託したこと、地元ボランティア団体等の清掃活動も考慮しながら実施し、効率的にゴミを回収することができた。また、令和2年3月13日に大田市が文化庁から管理団体に指定されたことで、複数の所有者（国、県、市、個人）を代表して、一元的に管理することが可能となり、第1回目の「琴ヶ浜保存活用計画策定委員会」を開催することができた。



市指定天然記念物 定めの松

【今後の方向性】

文化財としての価値を守るために、引き続き保全活動を行うとともに、文化財保護法の改正により、今後は活用に向けて新たな取り組みを進めていく必要がある。

9. 農村・漁村・山村の耕作放棄地拡大防止、遊休農地への放牧、森林の複層林化、海岸美化の取組み

実施状況区分	A	担当課	①～②農林水産課 ③森づくり推進室
--------	---	-----	-------------------

①「大田市海岸を美しくする活動実行委員会」を中心に広く市民にボラティアを呼びかけ、海岸漂着ごみの一斉清掃を実施した。

・市内 15 カ所 参加者 延べ約 2,400 人

②多面的機能支払交付金交付事業により、農地維持管理活動として草刈、水路の泥上げなどや地域住民の共同による地域環境保全活動での植栽活動、農地、農道周りのごみ拾いなどに対する支援を実施し、1,255ha の農用地が適切に保全され、併せて、農道、水路等の地域資源が計画的に維持管理されることで、集落環境が保たれ、農業・農村の多面的機能の継続に繋がった。

・農地維持活動 71 組織 ・地域環境保全活動 47 組織

③マツクイムシによるマツの被害木を除去し、スギ、ヒノキへの樹種転換を推進した。また広葉樹林の下刈りを行い健全な自然林化を促した。

・下刈り 21.38ha、地拵え・新植：9.20ha（祖式町）

【今後の方向性】

① 漁村の地域環境の維持と海岸美化のため、事業を継続して実施する。

② 農業の有する多面的機能の促進、農地の有効利用、農業生産活動の維持を図り、今後更に取組組織、取組面積の拡大を推進していく。

③ 森林の有する公益的機能を維持・発揮できるよう、マツ枯れなどによる荒廃林を整備する。

1-2 市街地景観の保全・形成

(1) 取組み状況等

10. 都市公園等の周辺環境との調和に配慮した適正管理

実施状況区分	B	担当課	都市計画課
--------	---	-----	-------

都市公園整備事業により、都市公園施設について改修工事、対策工事などを実施し、公園としての機能維持を図った。

・大田総合体育館改修工事 ・石見銀山公園落石対策工事

・温泉津総合体育館放送設備更新工事 ・温泉津運動公園電気設備工事（R2 繰越）

【今後の方向性】

都市公園長寿命化計画に基づく適切な維持管理及び安全対策の実施により、快適な公園空間を確保する。

11. 建築工事等の設計・施工時に環境に配慮した工法の検討

実施状況区分	A	担当課	建築営繕室
--------	---	-----	-------

下記工事を実施するにあたって、照明器具を消費電力の少ないLED照明とし、環境負荷の低減を図った。

- ・大田消防署三瓶出張所庁舎建替え工事
- ・旧富山小学校改修工事【集落活性化推進事業】
- ・国民宿舎さんべ荘改修工事
- ・大田総合体育館改修工事【都市公園整備事業】

【今後の方向性】

引き続き、建築物によってもたらされる環境負荷の低減を図る。

12. 「島根県屋外広告物条例」に基づく設置等の指導

実施状況区分	A	担当課	都市計画課
--------	---	-----	-------

令和元年度に許可済みの屋外広告物のうち、「屋外広告物自己点検報告書」において点検項目のいずれかが「異常有」となっているものについて、禁止広告物安全点検調査を実施した。

- ・禁止広告物安全点検調査 点検対象2件（点検調査の結果、2件ともに修繕済みであった。）

【今後の方向性】

点検の取組みを継続して行うと共に、事業者への啓発活動を実施する。

13. 公共施設周辺への市民と協働による植樹

実施状況区分	一	担当課	全庁
--------	---	-----	----

対象となる事業がなかった。

【今後の方向性】

事業の有無について検討する。

2) 自然環境「人と自然が共生するまち」

◆数値目標の状況

項目	基準値 (H25年度)	実績値 (H30年度)	実績値 (R元年度)	最終目標値 (R5年度)	令和元年度 評価
指定種数	3	3	3	4	×

※指定種 ウスイロヒョウモンモドキ(蝶)・ギフチョウ(蝶)・イズモコバイモ(植物)



ウスイロヒョウモンモドキ(蝶)



ギフチョウ(蝶)



イズモコバイモ(植物)

2-1 自然環境の保護

(1) 取組み状況等

14. 「自然公園法」「大田市自然環境保全条例」による良好な自然環境の保全

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

三瓶山の自然公園施設や中国自然遊歩道などの草刈や公衆用トイレの清掃を実施し、良好な自然環境の保全を図った。

【今後の方向性】

引き続き、豊かな自然環境の保全に努め、次世代へ継承する。

15. 三瓶山での放牧等による草原の保全・再生

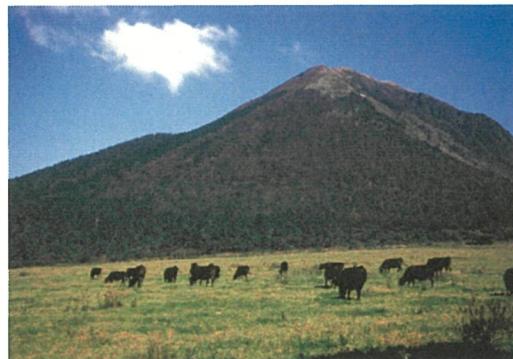
実施状況区分	A	担当課	農林水産課
--------	---	-----	-------

三瓶山西の原、東の原において地元畜産農家による放牧が継続して実施されており、草原の維持・保全に繋がっている。また、三瓶山西の原の火入れを実施し、草原の保全を図った。

- ・放牧農家数 西の原 1戸 東の原 1戸
- ・三瓶山西の原の火入れ 3/24 火入れ面積 約 31.5ha 従事者数 148名

【今後の方向性】

三瓶山の自然環境保全のため、放牧及び西の原の火入れを継続して実施する。



西の原の放牧



西の原の火入れ

16. 大田市条例指定希少動植物の保護及びその他の保護活動に取り組んでいる動植物も指定に向けて検討

実施状況区分	B	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

市指定の希少動植物の保護活動を関係機関や関係団体と連携して実施し、希少動植物の保護に努めた。また、生息・生育する環境をあわせて保全していく仕組みづくりについても、引き続き関係機関等と連携しながら取組む必要がある。

希少種の指定については、関係機関と連携しながら調査検討する必要がある。

- ・大江高山自然観察登山 4/14 ギフチョウ・イズモコバイモ
- ・高山小学校の活動 イズモコバイモの育苗・植栽活動

【今後の方向性】

専門知識を有する関係機関等と連携し、希少動植物の指定の調整、保護活動及び生息・生育環境の保全に取組む。

17. 希少動植物が生息・生育する三瓶山、大江高山などの人と自然の共生の場は生物多様性の宝庫であり、環境保全団体、地元小学校との連携による生息環境の保全に努める

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

三瓶山、大江高山周辺地域の小学校と連携し、希少植物の育苗・植栽活動などを実施し、希少植物の生息環境の保全に努めた。また、「クリーン三瓶実行委員会」を中心に、広く市民のボランティアを呼びかけ、三瓶山周辺の環境保全活動を実施し、生息環境の保全を図った。

- ・北三瓶小学校 オキナグサの育苗・植栽活動
- ・志学小学校 ユウスゲの育苗・植栽活動
- ・池田小学校 ヒロハノカワラサイコの育苗・植栽活動
- ・高山小学校 イズモコバイモの育苗・植栽活動
- ・池田・北三瓶・志学小学校の共同による植栽活動
- ・「クリーン三瓶」5/19 参加者 約200人
- ・三瓶山西の原 外来植物：セイタカアワダチソウ除去作業 11/20 参加者 約30人
- ・地元ボランティア、自然保護団体、行政機関職員によるユウスゲの植栽活動 約50人

【今後の方向性】

三瓶山、大江高山周辺地域の小学校や関係団体と連携し、環境保全活動を継続して行う。

18. 身の回りの多様な動植物が生息できる環境の保全

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

島根県主催の姫逃池のカキツバタ生息域周辺の草刈への協力や、大田市自然を守る会主催のミナミアカヒレタビラの保護対策協議会への出席を通じ、多様動植物の生息環境保全に努めた。

- ・姫逃池のカキツバタ生息域周辺草刈 6/9
- ・ミナミアカヒレタビラ保護対策協議会 1/16

【今後の方向性】

関係機関、関係団体と連携し、生息環境の保全に努める。

19. 海岸漂着ごみの、海岸管理者や住民と連携した回収処理

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

生活環境保全事業により、海岸管理者や住民と連携を図りながら、市民ボランティアなどが収集した海岸漂着ごみの回収処理を実施した。

・回収処理量 41 t (前年度回収処理量 37 t)

【今後の方向性】

地域の美しく豊かな海岸の価値を高めるため、
回収処理を継続して実施する。



海岸漂着ごみ

20. 海岸漂着ごみ削減に向け、国・県に対する防止対策と回収費用の負担を要請

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

海岸漂着ごみ対策について県を通じ国(環境省外)に対し、対策に必要な財政措置等の要請を行った。

【今後の方向性】

引き続き国への要請を行う。

21. 公共工事等の設計・施工時に環境に配慮した工法の検討

実施状況区分	A	担当課	土木課
--------	---	-----	-----

公共工事等の設計・施工時には環境に配慮した工法を検討するが、河川の整備工事はなかった。

【今後の方向性】

牛尻川の河川改修計画を進めており設計段階において、環境に配慮した工法を検討する。

(予定) R1 基本設計→R2 詳細設計→R3 用地買収→R4～工事着手

22. 河川・水路等の整備時に生物多様性が確保できる工法の検討

実施状況区分	一	担当課	土木課
--------	---	-----	-----

公共工事等の設計・施工時には環境に配慮した工法を検討するが、河川の整備工事はなかった。

【今後の方向性】

牛尻川の河川改修計画を進めており設計段階において、環境に配慮した工法を検討する。

(予定) R1 基本設計→R2 詳細設計→R3 用地買収→R4～工事着手

23. 河川の整備時に水生植物による河川の浄化等が発揮できる工法の検討

実施状況区分	一	担当課	土木課
--------	---	-----	-----

河川の整備にあたっては、水生植物による河川の浄化等、自然能力が十分発揮できる工法を検討するが、河川の整備工事はなかった。

【今後の方向性】

牛尻川の河川改修計画を進めており設計段階において、環境に配慮した工法を検討する。

(予定) R1 基本設計→R2 詳細設計→R3 用地買収→R4～工事着手

2-2 営みと保全

(1) 取組み状況等

24. 三瓶自然館、三瓶小豆原埋没林公園、三瓶山周辺の温泉、キャンプ場、宿泊 体験施設など自然の恵みを活かした観光の推進

実施状況区分	A	担当課	観光振興課
--------	---	-----	-------

大田市、飯南町、美郷町の1市2町で構成する三瓶山広域ツーリズム振興協議会において、「国立公園満喫プロジェクト」の一環として、英語版WebサイトやWebサイトと連動させたパンフレットの作成、山陽・関西地区への広告出稿、観光PR、協議会Webサイト運営管理等、協議会ネットワーク会員、事務局を対象としたプログラム開発等の研修開催、三瓶エリア単位での観光動態調査を実施した。

英語版Webサイト・パンフレットの作成により、訪日外国人へより細かな情報発信が可能となった。リストティング広告により、Webサイト閲覧者数は昨年度以上に増加した。(約11.5万PV⇒約24.4万PV)

また研修開催により、周辺地域事業者の商品造成や観光振興の機運醸成に繋げることができた。周辺地域事業者と情報共有し、官民連携して今後の観光施策を検討することができた。

【今後の方向性】

三瓶山広域ツーリズム振興協議会において、「国立公園満喫プロジェクト」の実施計画である「ステップアッププログラム2020」を着実に実施し、三瓶周辺施設の効果的なPRを行い、民・官連携した取り組みにより、三瓶の自然を堪能できる旅行商品の造成や、魅力ある体験型観光商品造成を進めていく。

25. 豊かな自然を活かした観光商品の支援

実施状況区分	A	担当課	観光振興課
--------	---	-----	-------

三瓶山広域ツーリズム振興協議会において、商品開発した体験プログラム等の商品売り込みを行った。

- ・ツアープログラム「さんべニスト2019春・夏・秋」(35本中21本催行)を実施
- ・「天空の朝ごはん」「そば祭」等、三瓶エリアで実施されるイベント等の情報発信や販売促進の支援

【今後の方向性】

令和元年度に策定した「三瓶エリア観光計画(第2期(令和2~令和4年度))」を確実に進め、三瓶エリアならではの観光資源を活用した商品造成を推進し、引き続き、アウトドア(登山)、温泉、食を主な素材とした三瓶の自然を満喫できる商品が民間主体で実施できるよう支援していく。

26. 三瓶山の草原を活かしたクロスカントリーコースの活用

実施状況区分	A	担当課	社会教育課
--------	---	-----	-------

「三瓶高原クロスカントリー大会」をはじめ、中学生の駅伝大会などが開催され、県内外の子どもから高齢者まで幅広い年齢層の参加があり、年代や地域を超えた交流や地域の活性化に繋がった。

- ・三瓶高原クロスカントリー大会 8/18 参加者 1,552 人
(クロスカントリーの部 1,110 人、ウォークランの部 442 人)
- ・大田市中学校駅伝競走大会 10/10 参加者 102 人
- ・島根県中学校駅伝競走大会 10/31 参加者 493 人

【今後の方向性】

「三瓶高原クロスカントリー大会」を継続して開催しつつ、大会規模や内容の充実に努める。また、コースを活用しての他団体の大会等について、積極的な提供に努める。



三瓶高原クロスカントリー大会

27. 「グリーンツーリズム」を通じての交流人口の拡大・定住促進

実施状況区分	-	担当課	まちづくり定住課
--------	---	-----	----------

「しまね暮らしお試し体験施設」はH30で終了した。

【今後の方向性】

島根県が実施している「しまね田舎ツーリズム」により、多くの体験事業が実施されているので、今後は県と連携しながらこの事業を活用し交流人口の拡大・定住促進に努める。

28. 「田園環境整備マスターplan」に基づく農村環境の保全

実施状況区分	-	担当課	農林水産課
--------	---	-----	-------

該当地区において事業の実施がなかった。

【今後の方向性】

農村整備事業圃場整備実施箇所において、マスターplanに基づき農村環境の保全に努める。

29. 三瓶ダム上流部の水源涵養能力を高める森林の保安林指定

実施状況区分	A	担当課	森づくり推進室
--------	---	-----	---------

新たな保安林指定（水源涵養）は行わなかった。

- ・令和元年度未現在 保安林指定済面積 344.13ha

【今後の方向性】

必要に応じ、保安林指定を行う。

30. 農林関係機関・団体等と連携した、農用地の保全と適正管理、耕作放棄地の減少への取組

実施状況区分	A	担当課	農林水産課
--------	---	-----	-------

多面的機能支払交付金交付事業により、農地維持管理活動として草刈、水路の泥上げ等や地域環境保全活動として植栽活動、農地、農道周りのごみ拾いなどに対する支援を実施し、1,255haの農用地が適切に保全され、併せて、農道、水路等の地域資源が計画的に維持管理されることで、集落環境が保たれ、農業・農村の多面的機能の継続に繋がった。

- ・農地維持活動 71組織
- ・農村環境保全活動 25組織
- ・生活環境保全活動 22組織

【今後の方向性】

農業の有する多面的機能の促進、農地の有効利用、農業生産活動の維持を図るため、今後さらに組織、面積の拡大を進める。

31. 農林関係機関・団体等と連携した、減農薬、減化学肥料栽培の啓発と普及

実施状況区分	A	担当課	農林水産課
--------	---	-----	-------

環境保全型農業直接支払交付金交付事業により、化学肥料・化学合成農薬の使用を原則5割以上低減するなどの環境保全に効果の高い営農活動に取組むための経費を支援し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に繋がった。

- ・全組織 8組織 取組農家数 27戸（堆肥の取組 10,924a カバーコーブの取組 315a
有機【雑穀・飼料作物以外】の取組 100a）

【今後の方向性】

大田市農業活性化プラン「安全安心な農畜産物の生産販売の推進」を図るため、環境保全型農業を推進することで付加価値の高い農産物の生産、生産管理GAPへの取り組みの拡大、堆肥の利用促進などを図る。

32. 農作物の鳥獣被害に対する、駆除・防除両面からの対策

実施状況区分	A	担当課	農林水産課
--------	---	-----	-------

有害鳥獣被害対策事業により、大田市鳥獣対策実施隊による有害鳥獣の捕獲活動に対する捕獲報償費の支給や、農作物被害防止のための新規防護柵設置者に対する設置補助金を交付することにより、有害鳥獣被害対策を図った。

- ・捕獲実績 イノシシ 558頭 サル 80頭
シカ 1頭 ヌートリア 119頭
- ・防護柵設置補助件数 87件
- 設置延長 16,189m



人なれしたイノシシ

【今後の方向性】

有害鳥獣による農作物被害の拡大防止を目指し、農地の保全を進め耕作放棄地化の抑制や農作物の安定確保を図る。

3 3. 森林の多面的機能を保持した、適正な保育施業等の推進

実施状況区分	A	担当課	森づくり推進室
--------	---	-----	---------

造林事業等により保育施業を実施し、計画的な森林整備を進め、森林の持つ多面的機能の維持・増進と、森林環境の保全を図った。

- 保育施業面積 104.72ha (市有林など)



【今後の方向性】

森林の有する公益的機能を維持・発揮できるよう、伐採跡地の適地適木植栽、広葉樹の更新作業や間伐などの適期適作業を的確に実施する。

3 4. 林業・林材産業の活性化を図るための循環型林業の実現

実施状況区分	A	担当課	森づくり推進室
--------	---	-----	---------

市内林業事業体が、県内外の優れた技術を有する事業体へ主伐技術習得のために職員派遣を行う費用の一部を助成し、主伐による原木生産を行うための作業道開設経費を助成した。また、人工造林地伐採跡地へ再造林を行った場合に下刈り経費の一部を助成し、森林再生を支援した。

- 職員派遣実績 1人
- 作業道開設 1,135m
- 再造林面積 4.05 ha

【今後の方向性】

需要に応じた原木の安定供給、伐採跡地の確実な再生、また伐採された木材を活用し、特色のある木材産業の育成をすすめ循環型林業を推進し、地場資源の生産・流通・加工による産業と雇用の拡大を目指す。

3 5. 育苗放流による水産資源の確保

実施状況区分	A	担当課	農林水産課
--------	---	-----	-------

栽培漁業推進事業により、水産資源回復と持続的利用を図るため、大田市とJFしまねで組織する「石見東部地域水産振興部会」により、ヒラメの中間育成・放流事業を行った。また、アワビ資源の増殖のため、JFしまねが実施するアワビの稚貝放流事業に対し補助金を交付した。

- ヒラメ稚魚放流 約105,000尾 市内5か所の漁場へ放流

(稚魚11万尾購入、中間育成後の放流約105,000尾、歩留約96%)

・アワビ稚貝放流 19,000 個 市内 5か所の漁場へ放流

【今後の方向性】

栽培漁業が沿岸資源の維持及び回復に繋がるよう事業を継続し、混獲率を上げるべく漁業者による水産資源増大のための取り組みを支援する。また沿岸漁業者の所得向上が見込まれる魚種への転換や、沿岸地域に定着性が強く市場価値の高い魚種の放流など栽培漁業を見直す協議が始まっている。



小学生によるヒラメ放流

3.6 農業用ため池における、地元農業関係者による外来魚駆除の取組み支援

実施状況区分	一	担当課	農林水産課
--------	---	-----	-------

対応する駆除がなかった。

【今後の方向性】

ため池工事等において外来魚駆除が必要な場合に、活動の支援を行う。

3) 生活環境「健康に暮らせるやすらぎのまち」

◆数値目標の状況

項目	基準値 (H24 年度)	実績値 (H30 年度)	実績値 (R 元年度)	最終目標値 (R5 年度)	令和元年度 評価
汚水処理人口 普及率(%)	33.3	44.5	47.7	56.7	○

※汚水処理人口普及率=公共下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽を利用できる人口を、大田市の人口で除した値。



公共下水道大田処理区 大田浄化センター

3-1 水質の浄化

(1) 取組み状況等

37. 「大田市下水道基本構想」に基づく生活排水、工場、事業所の排水対策

実施状況区分	B	担当課	下水道課
--------	---	-----	------

下水道整備事業(集合処理)により、大田、温泉津、仁摩処理区の3地区において整備を行った。また、生活排水処理事業(個別処理)により、合併浄化槽の整備を行った。浄化槽設置事業においては、合併浄化槽設置に対し補助金を交付した。

以上の事業実施により、汚水処理人口普及率が47.7%となった。

- ・下水道整備事業 整備面積 28.8ha
- ・生活排水処理事業 設置基數 85基(年間目標設置基數 80基)
- ・浄化槽設置事業 設置補助件数 10件(年間目標交付件数 15件)

【今後の方向性】

各事業を経済的かつ効率的に実施し、市内全域の生活環境改善と公共用水域の保全を図るため、事業を継続して行う。

38. 家庭や工場・事業所からの河川への汚濁負荷を少なくするための啓発

実施状況区分	B	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

市内各小学校による三瓶浄水場の施設見学を通じ、排水、水質汚濁による環境変化について学ぶことにより、早くから水質への関心を持ってもらえるよう努めた。

【今後の方向性】

施設見学などを通じ、引き続き啓発に努める。

39. 市内河川と事業所の排水について、公害防止(監視)のための水質検査

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

公害対策事業により、市内河川等及び、事業所排水の水質検査を行い、いずれの箇所も基準値以内であった。

- ・水質検査対象 河川 32カ所 湖沼 1カ所
事業所排水 6カ所 計39カ所

【今後の方向性】

公害防止のため、継続して水質検査を行う。



水質検査のための取水の様子

40. 開発行為等による濁水発生について、関係機関と連携した監視活動等

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

開発協議で濁水が発生する事業について、沈殿池の設置など対策を求めるとともに、静間川等水質保全対策協議会により、市内河川の濁水の発生について監視活動を実施し、濁水の発生が抑えられた。

【今後の方向性】

濁水の発生に係る監視活動等を継続して行う。

4.1. 河川パトロールや開発事業者への適正管理要請を行う静間川等水質保全対策協議会の活動支援

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

公害対策事業により、静間川等水質保全対策協議会による河川パトロールや開発業者への適正管理要請を実施するなどの活動を支援するため助成金を支出した。

- ・助成金額 2,300千円
- ・活動実績 パトロール96日(110回)

【今後の方向性】

静間川等水質保全対策協議会の活動支援を継続して行う。

4.2. 海洋水質についての情報収集など、関係機関との連携した対応

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

島根県において市内海水浴場3カ所の水質検査を実施し、いずれの箇所も水質判定ランクは「適」であった。

- ・波根海水浴場(適A、昨年と同様)、久手海水浴場(適AA、昨年と同様)
- 鳥井海水浴場(適AA、昨年と同様)

【今後の方向性】

関係機関と連携し、海水浴場の水質検査を継続して行う。

3-2 公害防止

(1) 取組み状況等

4.3. 騒音・振動・悪臭防止対策における、発生源対策及び公害苦情処理等の関係法令に基づく対応

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

騒音などの通報による現地確認を行った。

- ・現地確認 2件(悪臭1件、騒音1件)

【今後の方向性】

引き続き適切な指導等を行う。

4.4. 主要道路における「自動車騒音監視5カ年計画」に基づく実態把握

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

監視計画において、国道9号線、国道375号線、県道三瓶山公園線を毎年順番に測定することとしており、令和元年度は、国道9号線(調査地点：長久町 区間0.6km)において測定を行った結果、基準値以内であった。

【今後の方向性】

引き続き騒音監視測定を行い、実態把握に努める。

4.5. 微小粒子状物質(PM2.5)、光化学オキシダント等の大気汚染物質について、注意情報が発信された場合の速やかな情報伝達

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

島根県より情報発信された場合に、市内関係機関へ注意喚起等の周知を行う。

- ・光化学オキシダント注意報の発令 5/23

【今後の方向性】

島根県より注意情報が発信された場合は、速やかに周知を行う。

4.6. 農林関連機関・団体等と連携した農業排水・畜産公害対策

実施状況区分	A	担当課	農林水産課
--------	---	-----	-------

掛戸排水機場管理体制整備事業により、国、県、大田市土地改良区と連携して、排水先である大原川や海の環境悪化の防止を行った。

【今後の方向性】

農業排水・畜産公害対策が必要な場合又は、可能性がある場合は、速やかに農林関連機関等と連携し対策に努める。

4) 循環型社会の構築「みんなで築く循環型のまち」

◆数値目標の状況

項目	基準値 (H24年度)	実績値 (H30年度)	実績値 (R元年度)	最終目標値 (R5年度)	令和元年度 評価
ごみ排出量 (t/年)	10,671 (9,352)	10,394 (9,323)	10,080 (9,142)	8,970	○
1人1日当り (g/日)	613	612	622	554	×

*ごみ排出量=家庭、事業所から中間処理施設などへ収集運搬又は直接持込まれた、可燃ごみ、不燃ごみ、資源物の各重量の合計。()内は、資源物を除く、可燃ごみ、不燃ごみの合計量。

1人1日当りは可燃のみ。



大田市不燃物処分場

4-1 ごみの減量化

(1) 取組み状況等

47. 市民のごみ減量化に対する意識の高揚を図るための啓発

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

ごみ減量化を啓発するため、ケーブルテレビによるごみ減量化推進啓発映像の制作及び、放送を行った。

- ・ごみ減量化推進啓発映像の制作・放送 1本

【今後の方向性】

引き続き、分別方法の周知や紙ごみの資源化、生ごみ減量化を推進する。

48. 販売店などにおけるレジ袋有料化(マイバック運動)、民間の資源回収システムの利用促進など、減量化、再資源化の啓発・促進

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

市内販売店において、レジ袋有料化(マイバック運動)を行った。また、市民からの問合せに対し、民間の資源回収システムの利用なども案内し資源回収の促進に努めた。

【今後の方向性】

「もったいない」を合言葉に、住民や関係事業所と連携し3R (Reduce、Reuse、Recycle)を推進する。

49. ごみ減量化とリサイクル促進に向けた「大田市生活環境問題連絡協議会」の活用と、食品ロスの現状調査による生ごみの減量化の推進

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

各種団体・事業所の代表、見識を有する者、関係行政機関職員からなる「大田市生活環境問題連絡協議会」を年1回開催し、料飲組合を含む各種団体と意見交換及び情報共有を行い、大田市のごみの現状と課題について理解した。また、ごみ減量化とリサイクルの促進に向けて目標の再

確認を行った。

- ・大田市生活環境問題連絡協議会 3/11 (7名出席/13名)

【今後の方向性】

「大田市生活環境問題連絡協議会」の活用を行い、料飲組合等の各種団体へ働きかけごみ減量化とリサイクル促進に努め、循環型社会の形成につなげる。

50. 各自治会へ廃棄物減量等推進員を継続配置し、ごみ減量化とリサイクル促進を図る

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

各自治会分別収集ステーション単位に廃棄物減量等推進員 482 人を配置し、ごみ減量化及びリサイクル促進を図った。また、廃棄物減量等推進員懇談会を開催し、ごみの減量化及びリサイクルの促進について意見交換を行い、大田市のごみの現状を理解するとともに、分別収集に対する知識を深めた。(出席者 146 人)

- ・廃棄物減量等推進員懇談会 10/29~11/14 市内 7 カ所 計 14 回開催

【今後の方向性】

各自治会分別収集ステーション単位に廃棄物減量等推進員を引き続き配置し、ごみ減量化及びリサイクル促進を図る。

51. 分別収集ステーション等の新築・修繕等、また生ごみ堆肥化装置などに対する補助の継続

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

ごみ減量化等推進事業により、分別収集ステーション等に対する補助を行った。

- ・補助件数 分別ステーション 9 件
可燃物収集ボックス 9 件 計 18 件



分別収集ステーション

【今後の方向性】

補助制度を継続し資源物の回収に努める。

52. 事業所系一般廃棄物の調査等を行い、関係団体と連携したごみ減量化・リサイクルの促進

実施状況区分	B	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

忘年会、送別会などの食べ残しを減らすため、事業所の代表などが構成員となっている、生活環境問題連絡会議において、「30・10運動」についての資料を配布し、食品ロスに対する協力依頼を行った。また、大田市ホームページへ掲載を行い周知に努めた。

【今後の方向性】

事業所への啓発活動を継続し、ごみ減量化等の取組みを促進する。

5.3. リサイクル促進にむけた紙ごみの分別排出の徹底

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

各地域の廃棄物減量等推進員と連携し、プラスチック製容器包装の分別に努めた。また、紙袋による資源物 C グループの出し方についてのチラシを全戸配布した。

- ・プラスチック製容器包装収集量 100 t
- ・その他の紙類収集量 217 t

【今後の方向性】

各地域の廃棄物減量等推進員と協力しながら、適正に資源物として排出されるよう努める。

5.4. 充電式電池・小型家電・蛍光管等のリサイクルの検討

実施状況区分	B	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

小型家電については、不燃物処分場にて選別のうえリサイクル業者へ引渡し、適正にリサイクルを行った。また、蛍光管などのリサイクルについては、リサイクルセンター内の保管場所の確保が難しく、実施に向けた大きな課題となっている。

- ・小型家電資源化量 74 t (H30 87 t)

【今後の方向性】

小型家電のリサイクルを継続し、蛍光管などのリサイクルに向けた検討を継続して行う。

また充電式電池を資源物として回収できるように検討していく。

4-2 適正処理

(1) 取組み状況等

5.5. アパート入居者、外国人に対するごみ分別の推進

実施状況区分	-	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

対象となる事業がなかった。

【今後の方向性】

外国人就業者の多い事業所へ訪問し説明会等を実施する。また、アパート入居者は自治会への未加入がほとんどであり、資源ごみの処分状況を調査し資源ごみを出せる環境整備を行う。

5.6. 高齢者等のごみ出しが困難な方への対策を関係機関と連携して検討

実施状況区分	B	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

他の自治体の実施状況や他の福祉サービス取扱い状況、困難事例に対する対応状況などの情報収集、情報交換を行った。

【今後の方針】

継続して事例収集を行い、ケースごとに対策の実施に向け検討する。

5.7. 可燃粗大ごみの処理対応の検討

実施状況区分	A	担当課	衛生処理場
--------	---	-----	-------

(仮称) 大田可燃物リサイクルセンター増設事業に係る基本計画を策定し、概算事業費を算出した。また令和4年4月から供用開始となる「新可燃ごみ共同処理施設」へ大田市で集められた可燃ごみを効率的に運搬するため中継施設として整備すること、及び可燃性粗大ごみの破碎処理設備を新たに設置し市民の利便性を図ることを決定した。

【今後の方針】

「(仮称) 大田可燃物リサイクルセンター増設事業に係る基本計画書」に基づき、既存施設の改修に向けて、発注仕様書等を作成し準備を進める。

5.8. 不法投棄の監視活動強化と、防止に対する啓発

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

生活環境保全推進事業により、嘱託職員による不法投棄監視パトロールや不法投棄注意喚起看板の設置、関係機関と連携し、不法投棄を行った者への指導など、防止に向けた取組みを行った。



不法投棄されたタイヤ

【今後の方針】

引き続き監視パトロールなどを行い、不法投棄の防止に努める。

5.9. 「大田市環境にやさしい農業推進協議会」の取組みなどと連携した、農業用廃プラスチックの適正処理、リサイクルの促進

実施状況区分	A	担当課	農林水産課
--------	---	-----	-------

「大田市環境にやさしい農業推進協議会」の農業用プラスチック適正処理部会（農協、共済組合、資材回収業者など）において、農業用使用済みプラスチックの回収処理を計画的かつ合理的に行う事ができた。

- 農業用使用済プラスチック回収量 14,020 kg (年2回4会場)

【今後の方針】

農業用使用済プラスチックの適正処理に継続して取組む。

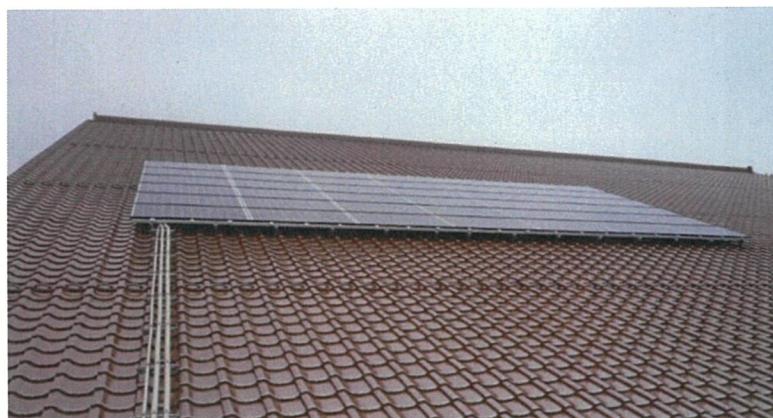
5) 地球環境の保全「地球にやさしいまち」

◆数値目標の状況

項目	基準値 (H25 年度)	実績値 (H30 年度)	実績値 (R 元年度)	最終目標値 (R5 年度)	令和元年度 評価
CO ₂ 排出量 (t/年)	332,000	—	—	279,060	—

※平成 31 年 3 月に策定した大田市地球温暖化対策実行計画の数値目標を基に算出している。

環境省が公表する CO₂ 排出量は、平成 29 年度まで公表されており平成 30 年度以降はまだ確定していません。



井田まちづくりセンター太陽光パネル

5-1 地球温暖化防止

(1) 取組み状況等

60. 「大田市地球温暖化対策地域協議会」の組織体制充実を図り、市民・事業者・行政が一体となった取組みを推進

実施状況区分	A	担当課	環境政策課

市民・事業者・行政が一体となって、各種の地球温暖化対策防止活動に関する取組みを行った。

- ・協議会会員 26 団体・個人

【今後の方向性】

今後も協議会として地球温暖化防止に資する取組みを継続して行う。

61. 地球温暖化対策に係る講演会や、ケーブルテレビなどを活用した啓発

実施状況区分	A	担当課	環境政策課

大田市地球温暖化対策地域協議会と共に、自然エネルギー啓発イベント「おおだ自然エネルギーパーク 2020」を開催する予定だったが、コロナウイルス感染予防のため中止となった。「地球温暖化対策研修会」では映画『おだやかな革命』を上映し、エネルギー自治を目指し地球温暖化防止を図ることを目的として、地域で取り組む活動について学習する機会とした。

また、ケーブルテレビで啓発映像を作製・放送した。

- ・地球温暖化対策研修会 12/1 参加者 56 人
- ・地球温暖化啓発映像制作・放送 5 本

【今後の方向性】

今後も地球温暖化対策の啓発を継続して行う。



地球温暖化対策講演会

6.2. 環境家計簿や、省エネルギー診断等の取組みの普及促進

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

対象となる事業がなかった。

【今後の方向性】

今後も省エネルギー診断などの取組みに協力し、普及促進を図る。

6.3. アイドリングストップなどのエコドライブ運動の推進

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

11月の「エコドライブ月間」にあわせ、「大田市地球温暖化対策地域協議会」と協働して街頭PR活動を行った。

- ・街頭PR活動 11/1 啓発リーフレット配布(500組)

【今後の方向性】

今後も街頭PR活動などの取組みを継続して行う。



街頭PR活動

6.4. グリーンカーテンやライトダウンキャンペーンの取組み推進

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

「大田市地球温暖化対策地域協議会」と協働し、グリーンカーテンコンテスト、ライトダウンキャンペーンに取組んだ。

- ・グリーンカーテンコンテスト 応募者 14 人
- ・ライトダウンキャンペーン 市ホームページ掲載、ケーブルテレビでの放送

【今後の方向性】

今後もグリーンカーテンなどの取組みを継続して行う。

6.5. 防犯灯や学校施設、市庁舎等の公共施設へのLED照明の導入推進

実施状況区分	A B	担当課	①危機管理課 ②教委総務課
--------	--------	-----	------------------

- ① 防犯灯の新設及び機器更新に際し、LED式防犯灯の設置を行った。

- ・新設 5 基 更新 39 基 (現行LED防犯灯 335 基)

② 学校の修繕において照明器具をLED照明に交換した。

- ・LED照明器具に交換 43台 LED蛍光管 12本
- ・大規模改修によりLED器具に交換 83台

【今後の方向性】

- ① 省エネルギー対策としてLED防犯灯の設置を継続して行う。
- ② 校舎大規模改修事業により、計画的に教室照明のLED化を推進する。

6 6. 大田市地域新エネルギービジョンの実現に向け調査検討し、太陽光、バイオマスなど地域特性に適した新エネルギーの導入促進

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

大田市が重点的に取組むべき新エネルギーとして、太陽光発電、木質バイオマスなどの導入促進を図った。

- ・太陽光発電設備設置補助 5件
- ・木質燃料活用機器設置補助 3件
- ・太陽熱利用システム設置補助 1件
- ・蓄電池システム設置補助 3件

【今後の方向性】

今後も継続して新エネルギーの導入促進を図る。

6 7. 太陽光発電について、個人や事業所への設置推進の支援、公共施設での導入推進

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

太陽光発電設備の設置を支援するため、設置に対する補助を行った。

公共施設では、設置導入がなかった。

- ・太陽光発電設備設置補助 5件(住宅用)

【今後の方向性】

今後も継続して太陽光発電設備の設置を推進するため支援を行い、公共施設への設置についても導入を推進する。

6 8. プラグインハイブリッド自動車や電気自動車等の次世代自動車の導入促進

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

平成24年度に「道の駅ロード銀山」駐車場に急速充電器を整備し、電気自動車などの利用促進を図っている。

- ・年間充電回数 2,694回
- ・年間充電電力量 23,098kwh

【今後の方向性】

今後も継続して次世代自動車の導入を促進する。

69. マイカー通勤自粛の呼びかけ、公共交通機関の利用促進、ノーマイカーデーの継続・拡充

実施状況区分	A	担当課	まちづくり定住課
--------	---	-----	----------

大田市ホームページで「ノーマイカーデー」についての普及啓発を行うとともに、市役所庁内放送及び、庁内掲示板により、職員への協力の呼びかけを行った。

【今後の方向性】

今後も「ノーマイカーデー」の普及、啓発に努める。

70. 再生可能エネルギー設備の設置等を行う事業者に対し、「大田市再生可能エネルギー設備の設置等に関するガイドライン」に沿った対応を実施

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

該当する事業がなかった。

【今後の方向性】

今後も該当事例が発生した場合、ガイドラインに沿って対応していく。

5-2 環境と経済の両立

(1) 取組み状況等

71. エコマーク、グリーンマーク認定商品の購入推進

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

大田市ホームページで周知を行い、エコマークやグリーンマーク認定商品の購入推進に努めた。

【今後の方向性】

今後も市民への周知を行い、購入を推進する。

72. 「しまエコショップ」の市民への周知、利用促進

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

大田市ホームページで「しまエコショップ」の周知を行い、利用促進に努めた。

【今後の方向性】

今後も市民への周知を行い、利用促進に努める。

73. 市において「大田市グリーン購入調達方針」を策定し全府的に取組む

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

平成27年度に策定した「大田市グリーン購入調達方針」により、エコマークやグリーンマーク認定商品の購入の全府的な周知を行い、庁内各部署において取組んだ。

【今後の方向性】

今後も大田市グリーン購入調達方針により全府的な認定商品の購入に取組む。

6) 環境保全活動「環境意識を育て、ともに行動するまち」

◆数値目標の状況

項目	基準値 (H24年度)	実績値 (H30年度)	実績値 (R元年度)	最終目標値 (R5年度)	令和元年度 評価
環境団体数	25	22	22	50	×

※団体数は、大田市地球温暖化対策地域協議会団体会員と大田市環境保全活動支援事業実施団体を合算したものです。



島根県立三瓶自然館「サヒメル」

6-1 環境学習

(1) 取組み状況等

74. 地球環境問題の現状や、環境負荷の少ないライフスタイルの情報発信

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

「大田市地球温暖化対策地域協議会」において、広報やケーブルテレビでの啓発映像の放送を通じて情報発信に努めた。

- ・広報 年2回発行
- ・地球温暖化啓発映像制作・放送 5本
- ・フェイスブックでの情報発信（随時）

【今後の方向性】

今後も継続して情報発信に努める。

75. 県立三瓶自然館などが実施する自然観察会や体験学習の活用

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

北の原お散歩ツアーや天体観察会などにより活用を図った。

- ・北の原お散歩ツアー 4月～11月
- ・天体観察会 通年

【今後の方向性】

今後も三瓶自然館と協力し活用を推進する。

76. 生涯学習の一環で、市民が環境について学習できるよう、公民館等の活用を図る

実施状況区分	A	担当課	社会教育課
--------	---	-----	-------

各公民館において、広く環境をテーマにした学習の取組みを行った。

- ・中央公民館 「親子自然たんけん隊」 年3回 193人参加
- ・東部公民館 「里山で遊ぼう」 年4回 35人参加
- ・西部・高山公民館合同 「海っこ・山っこ交流活動」 ※荒天のため中止
- ・仁摩・温泉津公民館 環境保全「櫛島から未来を描こう」 年1回 8人参加



「親子自然たんけん隊」の様子



「親子ふるさと再発見」の様子

【今後の方向性】

引き続き各公民館事業において自然体験型学習等を取り入れ、環境に対する意識啓発を行っていく。

77. 小中学校の環境教育の充実、幼稚期からの環境教育への体制づくり

実施状況区分	A	担当課	学校教育課
--------	---	-----	-------

小中学校では、総合的な学習の時間、社会科、理科などの学習を通して、地域の環境問題、資源回収、河川や山の環境保全などについて学習するとともに、学校の実情に応じた実践活動の取組みが評価されている。

幼稚園などにおいては、日常の教育活動に資源分別、清掃活動を環境教育に位置付けて取組んだ。

- ・静間小学校 ハマナスの保全活動
- ・久手小学校 ミナミアカヒレタビラの保全活動
- ・北三瓶小学校 オキナグサの保全活動
- ・志学小学校 ユウスゲの保全活動
- ・池田小学校 ヒロハノカワラサイコの保全活動
- ・高山小学校 ギフチョウ、イズモコバイモの保全活動



オキナグサの保全活動

【今後の方向性】

市内の学校・幼稚園における環境教育の実践に当たっては、大田市教育ビジョン基本構想を踏まえ、ESD(持続可能な社会の担い手を育む教育)に取組む。

7.8. 小学校で大田市社会科副読本を活用した環境教育の充実、ごみ処理施設の環境教育・環境学習の実践の場としての活用

実施状況区分	A	担当課	学校教育課
--------	---	-----	-------

小学校では、社会科副読本を活用し、市内のごみ処理施設などの学習を行い、主に小学4年次に市内ごみ処理施設などへ社会科見学に出かけ、体験的な環境教育・環境学習を継続的に実践している。これにより、地域の環境問題や自身の生活圏への関心を高める機会となった。また、社会科の授業として市内全体に定着しており、環境問題について、子ども達の興味と関心を喚起する継続的な取組みとなった。

【今後の方向性】

市内の学校・幼稚園における環境教育の実践に当たっては、大田市教育ビジョン基本構想を踏まえ、ESD(持続可能な社会の担い手を育む教育)に取組む。

7.9. 小中学校における県立三瓶自然館および三瓶小豆原埋没林公園を利用した環境学習、国立三瓶青少年交流の家を利用した宿泊体験学習

実施状況区分	B	担当課	学校教育課
--------	---	-----	-------

小中学校において、県立三瓶自然館や三瓶青少年交流の家を訪れ、多くの児童・生徒が三瓶山の恵まれた自然の中で野外活動に参加し環境学習や宿泊体験をおこない、環境保全の重要さを学ぶことができた。

- ・県立三瓶自然館 小学校 13校 329人利用
- ・三瓶青少年交流の家 小学校 15校 302人利用

【今後の方向性】

校外での体験活動は、学校教育において重要と考えており、今後も引き続き取組む。

8.0. 山村留学センターにおいて、三瓶山周辺をはじめ当市の自然・文化を活かした体験活動の機会を提供

実施状況区分	A	担当課	山村留学センター
--------	---	-----	----------

1年間の長期留学をはじめ、週末、夏・冬・春休みの日帰りから11泊までの短期留学を実施し、その全てにおいて大田市内の自然と伝統的な暮らしの体験活動を実施した。

- ・長期留学 11名
- ・短期留学 夏短期 67名、 冬短期 31名、 ゆめ基金など 204名

※春短期は新型コロナウイルス感染予防のため中止

【今後の方向性】

1年間の長期留学をはじめ、週末、夏・冬・春休みの日帰りから11泊までの短期留学を実施し、その全てにおいて自然と伝統的な暮らしの体験活動を実施する。

8.1. 「大田市食育推進計画」の推進にあたって、食に関する学習を通じ無駄なく調理し食べ残しをなくすなど、環境に配慮した食生活の普及・啓発に努める

実施状況区分	A	担当課	健康増進課
--------	---	-----	-------

第2期大田市食育推進計画(平成27年度～平成31年度)に基づき、食育推進母体として関係機関と連携を図り、継続的・自主的な食育活動を推進した。特に、青・壮年期の食生活習慣の課題に対しての取り組みに力を入れた。

・食育推進ネットワーク会議 2回開催 委員14人

・食育推進の啓発活動

「JAふれあい祭り」などで啓発チラシを250人に配布、256食を試食配布

・食育ボランティアの会「おむすびの会」への活動支援

活動実績 94回 活動人数 309人 参加者数 3,091人 市主催研修会 3回実施

・青・壮年期の食生活の実態に即した啓発活動

・事業所健康診断で啓発リーフレットを417枚配布

【今後の方向性】

おおだ健やかプラン(第3期大田市食育推進計画)R2～R6において、食の循環や環境を意識した食育について明記。食べ物の生産から消費までの食べ物の循環を意識し、無駄なく調理し食べ残しをなくすなど環境に配慮した工夫をすることとし、市民の行動目標として環境に優しい食生活や活動に取り組むこと等を掲げる。

また、食育ボランティア養成講座において、食品ロス削減、地産地消についての講義を設けて啓発を行う。

6-2 保全活動

(1) 取組み状況等

8.2. 住民団体などが主体的に行う環境保全活動を支援し、環境団体登録制度を設け情報共有とネットワーク化を図る

実施状況区分	B	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

住民団体などが行う環境保全活動に対し、補助金を交付し活動の支援を行った。

・補助交付団体 3団体 補助額 110千円(50千円×2団体、10千円×1団体)

【今後の方向性】

市民団体などへの活動支援を改めながら継続し、環境団体登録制度の検討を継続する。

8.3. 県立三瓶自然館等の関係機関が行う環境保全実践活動と連携した環境保全意識の醸成

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

大代高山会と連携し、高山自然観察会（登山しながら三瓶自然館職員による解説）を行った。また、関係機関と連携し、「クリーン三瓶」を行い、三瓶周辺の清掃活動、景観と植生の意義の解説を行った。

- ・大江高山自然観察登山 4/14 約20人参加
- ・クリーン三瓶 5/19 約200人参加



大江高山自然観察会

【今後の方向性】

引き続き三瓶自然館などと連携した活動を推進し、環境保全意識の醸成に努める。

8.4. 「環境美化行動の日（市内一斉清掃）」や「海岸一斉清掃」「クリーン三瓶」「クリーン銀山」などの環境保全活動を、広く市民へ呼びかけ実施

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

「市内一斉清掃」「海岸一斉清掃」「クリーン三瓶」「クリーン銀山」などを広く市民へ呼びかけ実施し、環境保全活動に取組んだ。



クリーン三瓶

【今後の方向性】

「市内一斉清掃」などの環境保全意識の醸成につながる活動を広く市民に呼びかけ継続して行う。

8.5. 地元自治会等が結成する「道路・河川愛護団」の除草・清掃活動の支援

実施状況区分	A	担当課	土木課
--------	---	-----	-----

市道、市管理河川を良好な状態に保つため、各地域の自治会などの愛護団体が行った草刈などに対して奨励金の交付による支援を行い、安心・安全な道路、河川排水断面の確保及び環境の維持を図った。

- ・道路愛護団奨励金事業 236団体
- ・河川愛護団奨励金事業 19団体

【今後の方向性】

市道、市管理河川の環境保全のため愛護団体に対する支援は必要であるが、団体構成員の高齢化、若年層の減少に伴い組織編成が困難な地域への対応について、実施方法の検討を進める。

愛護団奨励金制度の見直しにより、愛護団体件数がどれだけ増えるか精査する。

8.6. 住民参画と協働のまちづくりの一環として自然環境の保護・活用などを取り入れた活動の推進

実施状況区分	A	担当課	まちづくり定住課
--------	---	-----	----------

各まちづくりセンターや地域団体の活動の一環として、花いっぱい運動、地域シンボルの景観維持や清掃活動、子育て支援活動や文化伝承・三世代交流活動などで、地域の自然環境を活かしたイベントの開催を行った。また、地域運営組織においても地域資源の活用や景観保全等を行い、地域力を高める活動を実施している。

【今後の方向性】

今後もまちづくりセンター事業として継続して行う。